

運営状況

VOL. 3
発行元: のぎエコセンター株式会社

1. 搬入量等について

令和6年度、令和7年度の搬入量等について以下に示します。

搬入量(月別) 5月～7月 (t)

	生ごみ			プラスチック製容器包装		
	R6年	R7年	差異	R6年	R7年	差異
5月	52.46	55.44	2.98	207.7	254.99	47.29
6月	53.79	57.79	4	180.04	242.75	62.71
7月	63.7	64.65	0.95	209.2	255.31	46.11

	剪定枝			可燃系資源物		
	R6年	R7年	差異	R6年	R7年	差異
5月	106.22	113.54	7.32	53.17	53.26	0.09
6月	121.36	110.67	△10.26	46.29	46.68	0.39
7月	96.36	84.98	△11.38	40.23	41.13	0.9

搬入台数(月別) 5月～7月 (台)

	直 営			委 託		
	R6年	R7年	差異	R6年	R7年	差異
5月	15	19	4	529	538	9
6月	5	28	23	486	535	49
7月	11	30	19	526	549	23

	事 業			一 般		
	R6年	R7年	差異	R6年	R7年	差異
5月	131	146	15	2,014	2,201	187
6月	184	184	0	1,995	2,120	125
7月	212	237	25	1,498	1,700	202

2. 処理運転状況について

令和7年度5月～7月までの、各処理系統における運転状況を以下に示します。

運転状況 稼働日数 (日)

期 間	生ごみ	プラスチック製容器包装	剪定枝
令和7年度5月	26	15	13
6月	25	13	16
7月	27	14	14

3. 簡易臭気測定結果について

令和7年度5月～7月までの簡易臭気測定結果を以下に示します。

簡易臭気測定結果			(臭気指数)
期 間	敷地境界 6 カ所	自主基準値	県規制基準
令和7年度5月	10未満	10	(住居系)15
6月	10未満		
7月	10未満		

※測定頻度は1日に2回：10:00～11:00頃、14:00～15:00頃

※【参考】各棟の排気口での測定値（月間の最大値）				(臭気指数)
期 間	生ごみ棟臭突	容り棟臭突	自主基準値	県規制基準
	2カ所	2カ所		
令和7年度5月	16	15	23	28
6月	20	17		
7月	17	15		

4. ハエ測定結果について

令和7年度5月～7月までの生ごみ棟におけるハエ測定結果を以下に示します。

ハエ測定結果				(匹)
期 間	受入ヤード	二次発酵槽	研修施設(南):標準点	
令和7年度5月	0	0	0	
6月	0	0	0	
7月	0	0	0	

※測定は粘着シートにて毎日1回（16:30頃）

5. 簡易騒音測定結果について

令和7年度5月～7月までの簡易騒音測定結果を以下に示します。

簡易騒音測定結果					(デシベル)
測定箇所	5月23日	6月27日	7月25日	自主基準値	県規制基準
敷地境界1 容り棟北	45	46	45	55	64 その他地域 (昼)
敷地境界2 容り棟西	44	44	45		
敷地境界3 容り棟南	45	45	45		
敷地境界4 生ごみ棟北	45	44	44		
敷地境界5 生ごみ棟東	43	44	44		
敷地境界6 生ごみ棟西	42	45	45		

※測定日（1回/月）第4金曜日（10：00～11：00）の最大値

6. 放流水測定結果について
令和7年度5月の放流水測定結果を以下に示します。

放流水測定結果

項目		放流水	管理値	法基準値
1	水素イオン濃度(pH)	8.0(24.5℃)	5.8～8.6	5.8～8.6
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	1.8	25mg/l	160mg/l
3	化学的酸素要求量(COD)	4.1	25mg/l	160mg/l
4	浮遊物質(SS)	1未満	50mg/l	200mg/l
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物類含有量)	0.5未満	5mg/l	5mg/l
6	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	0.5未満	10mg/l	30mg/l
7	フェノール類含有量	0.1未満	1mg/l	5mg/l
8	銅含有量(Cu)	0.1未満	3mg/l	3mg/l
9	溶解性鉄含有量(Fe)	0.1未満	3mg/l	10mg/l
10	溶解性マンガン含有量(Mn)	0.1未満	3mg/l	10mg/l
11	窒素含有量(N) (T-N)	1.1	20mg/l	120mg/l
12	燐含有量(P) (T-P)	0.2	2mg/l	16mg/l

※水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例[栃木県条例第6号]に基づく調査項目
(ただし、1・5は条例項目外)